



城間義光 議員

◇後期基本計画は
◇補助金の審査を
◇あがりティード公園の
管理は

問 後期基本計画は、前期と大幅には変わっていない。課題として民間がやるべきものは具体的にどういったものを盛り込んだのか。

企画政策課長 私達が所管するジュニアピースメッセンジャーの派遣はある程度役割が終わったこと、戦争体験平和バスツアーも参加しなくなった状況で削除がある。

問 前期基本計画が完了して、箇条書きで情報公開した方がどういふ部分が行政が取り組んだ成果か、分かると思うがどうか。

企画政策課長 課題、見直しを一覧表にして、各施策について総合計画策定委員で作成して検証し、後期に引継ぐ施策、削除する施策ということをやっている。

問 今回策定された平成一九年度から平成二三年度までの後期基本計画は、平成一四年度から平成一八年度までの前期基本計画の主な課題をどのように生かしているか。

企画政策課長 国の三位一体改革、地方分権の推進等社会情勢が非常に目まぐるしく変わって、厳しい財政状況の運営に直面している。

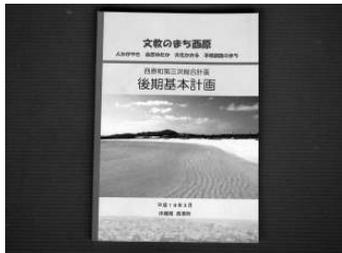
問 平成一六年一月一五日の補助金審査委員会から提案している「補助金交付については各担当課に任せるのではなく、窓口を一本化して各種団体へ交付すべきではないか」、第三者的な判断が大事と思う。町長は、規約はあり、休眠状態になっている補助金審査委員会を引続き人選して、二〇〇万円以下も含め

て補助金の審査を考えているか。

町長 時期は、できるだけ早い時期に内部の基準づくりが済んだ時点でスタートが切ればと考えている。

問 あがりティード公園は、バーベキューやキャンプなど町内外から利用されている。利用者のマナーが悪いため、ごみの散乱など非常にひどい状況にあり、管理をどのように考えているか。

産業課長 公園利用者のモラルの低さで現在本当に困っている状況である。今後とも継続的にマナーの啓発を強力に実施し、ほかの方策がないか、検討して対策を図っていかうと考えている。



後期基本計画書

◇財政再建どうする
◇津花波区の路面舗装の
対応は
◇どうなる週5日制



有田 力 議員

今後はタイヤロックの導入なども含め、徴収体制の強化を図っていききたい。

企画政策課長 今年度の事務事業の必要性や実施主体のあり方等について検討し、行財政改革集中プランで事務事業の見直しを行ない、中期の財政計画にはね返していきながら健全化計画を策定していききたい。

町長 財政再建元年を財政方針でも示しているので財政再建に努力を傾注してまいりたい。

問 町道「小波津・津花波線」の津花波交差点から部落内約二百メートルの区画の路面は、傷みがひどく早急な舗装対策が望まれるが、どのように対応するかの。

土木課長 当該地域は平成二〇年度に公共下水道工事の計画があるので、その下水道工事と合わせて舗装工事を検討したい。その間の対応として道路維持補修にて対応していきたい。

税務課長 歳入のなかの町税については、徴収確保のために収納係を一名増員した。年間百件程の不動産の差し押さえや預金の差し押さえ等を行なっているが、

問 学校週五日制の事実上の廃止が教育再生会議で提起されたが、本町では今後の対応をどのように考えるのか。

教育長 国際的なテストの結果を踏まえて、土曜授業を復活せよというふうになつてはいるが、五年間しか週五日制をやつてないのにすぐやめたということになるのはどうかということもあり、本町としては状況をじっくり見ながら対応を考えようと思う。



小波津・津花波線

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



呉屋 悟 議員

◇「集団自決」とは何か？
◇「集団自決」の軍関与を認めるか？
◇憲法9条を守る具体的な行動とは？

問 いわゆる「集団自決」の生存者である垣花教育長は、「集団自決」問題をどうとらえているか？

教育長 昭和二〇年三月二六日、沖繩戦の最初の地上戦が行われたのが慶良間諸島、真つ先に上陸したのが私の出生した阿嘉島。沖繩戦時、私は小学一年。山の上から見ると船を飛び越えて渡れるぐらい米艦船が近づいていた。物量を誇る米軍が赤子の手をひねるように上陸してきた。それで

私の父が決断して、手りゅう弾二個で：死のうとする、二つの手りゅう弾では一五名全員は死ねない。

そこでヌヌノフキという西海岸の絶壁からみんな落ちてしようと死に場所に向かった。その間、最後だからと鷺ミルクや黒砂糖を食べたら、私が「水を飲みたい」と喉の渇きを訴えたので、私達は水のある谷間に行く、そこに住民たちがいた

：これは大変なことで、あの「集団自決」は自分たちが生きていこうと思つてやった。渡嘉敷も座間味も：親が子どもを殺した。

なぜ肉親同士が殺し合う「集団自決」が起こったのか？見たこともない連合艦隊が島を囲み、雨あられのような弾を撃ち込んでくる。逃げ場のない恐怖感と絶望感、さらに住民が捕虜になると情報を全部流すスパイになるから、「生きて虜囚の辱めを受けず」、「鬼畜米英」と教え続けられていたからだと思つた。

命令がなくても死んだ人もいるから、一概に軍命は

あつたとはいえないとの意見もあるが、軍命あるいは圧力があつたことは間違いないと思つた。

問 「集団自決」問題で曖昧な発言をした町長だが、「集団自決」の軍関与を認めるか？

町長 部分的には軍が関与したと理解している。しかし、犠牲になった人たちは、いろいろな理由・状況で犠牲になっただろう。

問 「憲法九条は守つていかるべき」と述べている町長。憲法九条を守る具体的な行動とは？

町長 本庁玄関前にある憲法九条の碑を掃除したり、周辺に生えた草をとつたり、こうしたことも一つの表れと思つている。



「集団自決」について語る垣花教育長

◇町の将来を左右する、総合計画に住民参加で!!
◇主人公は町民で!!



仲松 勤 議員

第三次総合計画前期終了での成果は

問 三次計画で掲げた目標や施策は実行したか。

企画政策課長 計画に掲げた施策は約二〇〇項目です。ほぼ計画どおりで進んでいるのが一二七項目、率にしますと六三・五％となっております。

問 後期計画五年間は平成二三年までの町の具体的な発展計画は重要ですか。目標達成計画が必要ですか。

企画政策課長 基本計画に

は、具体的な目標値は設定してませんが、実施計画三年ごとで検証しております。

民間でできるものは民間に「民間事業化提案制度」で

問 役場が行っている事業を、民間事業者等から、逆提案を受け業務委託させる事で、効率的で充実した質の高いサービスが実行できると思う。又、役場の中でも、行政の事業仕分けを早急に行い、民間でできる事業のあり方を検討、発表すべきであるが、どうですか。

企画政策課長 事業の仕分けやさらに「民間からの事業提案制度」についても、研究・検討します。

問 これからの町の計画は!! 町民が参加しなければ意味がない!!

問 第三次後期計画においても町民の参画は「残念」であった。第四次総合計画平成二三年までには、町民の参画は是非必要だが。

企画政策課長 西原町の将来像、地域から西原町を考

えていく事「住民会議」なるものを設置しながら、行政の情報を公開し、行政の参画実行のためのワーキング学習を継続し、真の町民参画の計画を実施したいと思つています。

町の総合計画は町長のマニフェストだ

問 財政危機の到来です。町長が、町民ニーズはなくなるわけではなく、さらに西原町においてはこれから三〜五年で県道・里道・河川・区画事業と積まれた課題の実行の年である「継続可能な地域づくり」を行うためにも民営化の推進や、あらゆる角度からの新たなまちづくり計画が必要と思つた。

町長 常に町民と共に計画し実行していきます。



前期基本計画書



儀間信子 議員

◇保育行政の責任から逃 れなくて、西原保育所 公設、民営方向性の決 定は

んたちから、町立保育所を民営化しないようにとの要請を受けた。その中で保育行政から逃れるようなことはしないでほしいというふうな、つまり保育の責任を放棄しないでほしいという要請があった。私も保育の責任から逃れる気はもうとう持っていないと答えた。

問 西原保育所の改築計画の状況。公設、民営の方向性は。一八年度には決定がなされるという答弁であったが。

町長 保育行政における公立保育所の位置づけについて検討しているが、あまり時間的に余裕はないと思うが、方向性を決めるまでには至っていない。



町立保育所

問 もう方向性が定まってもいいのではないかと

思う。去った一二月の定例議会の中で、「保育の責任から逃れないでほしい」と現場の声があると云われたが、どういふ事なのか。

町長 保育所の保母の皆さ



与那嶺義雄議員

◇4年間で15億円の 財源不足 ◇南廃協・サザン協の 法的根拠

問 沖縄県や那覇市は数年後の財政分析を行い、確実にやってくる財源不足を数字的に把握し、その対策の方向性を示している。町の現状は。

財政課長 平成二〇年度から四年間で一五億五七〇〇万円の財源不足を見込んでいます。

問 財源不足の対応策は？

企画政策課長 事務事業の改善や見直し、事業の必要性の程度、事業期間の延長などを精査・検証していく。四年間で一五億円もの財源不足が生じる現状で、財政再建元年なんて

言っている状況ではない。行財政改革の手法は示しても、具体的な課題解決への切り込み、熱意や危機感が伝わらない。バスが走る前に大きな穴ぼこがあいていて、その穴ぼこをどの程度補修すれば乗り越えられるか、まさに時間との勝負。「元年」ではなく「危機」宣言をし、町民一体的な取り組みが必要ではないか。

町長 非常に厳しい指摘だが、危機意識を全町民挙げて共有し、事務事業の見直しに取り組み、財政の健全化に真剣に立ち向かっている。

問 問題が複雑にからみ錯綜している時には、単純な問いかけが物事の本質を突くことがある。旧南廃協や新組織は任意だとするが、任意の組織が公費を使えるのか。その組織は何を根拠に存在するのか。

町長 地方公共団体の組合の種類及び建設によって一部事務組合を作ることができるといふ自治法二八四条の趣旨に基づく。

問 自治法に基づき、南部広域行政組合の規約の中から糸満市が離脱する規約改正が全関係議会の議決があつてはじめて、旧南廃

協の解散や新組織の立ち上げも法的に合法・可能ではないか。

町長 法律上は条件が整っていないと理解しているが、両組織とも任意団体なので、全構成自治体が足並みをそろえたい。

問 旧南廃協は、組合規約第三条第三項に基づき、準じて組織された公的団体だが、新組織は規約改正(糸満市の離脱)を待たずに作られ、まさに任意団体になっている。

町長 この第三条第三項に関する事務で新組織を立ち上げている。

問 組合規約上、糸満市を残したまま立ち上げた新組織は任意団体で、その組織が公費・予算を執行すれば住民監査請求の対象になる。

町長 答弁漏れ



南部広域行政組合同規集



大城好弘 議員

◇きらきらビーチへの アクセス道路網の 早期整備を!!

問 マリントウンへのアクセス道路網の整備について、きらきらビーチは四月二八日にオープンし、多くの利用者が訪れ、にぎわっていますが、浦添、那覇方面から来るお客さんが、進入道路がわからない状況にあり、利用者には不便をきたして居ります。国道・県道・町道の整備の遅れ、進捗について伺う。

土木課長 国道三二九号線与那バイパスは平成一八年度末で、用地面積比で約五五%で、県道三三八号線浦添・西原線は約三五%の進捗で地権者との交渉が難航して遅れている状況にあ

り、国・県へ平成二一年度まで完成を強く要請しているところであります。

問 きらきらビーチの管理運営は三年間で四、五〇〇万円の赤字計画でスタートされて居ります。四月二八日にオープンして間もないが、入客数、売上高、利用状況、課題について伺う。

都市計画課長 五月末現在約一月間で、入客数三九、八〇〇名で、売上額は一、一〇〇万となっており、予想以上の入客となっており。課題として、ベットの連れ込みは、ビーチ、ピクニック広場は原則禁止となっているが、そこへの連れ込みが見られます。タバコのポイ捨て、沖合からの漂着ゴミが多く、対応に苦慮しているところであります。

特に採算の点については、スポーツ大会、イベント、ビーチバレーボール大会等、数多くの催し物を年次的に計画して、相乗効果でビーチ経営にプラスになるよう、進めている状況にあります。

月曜日の開館を望む声多く!!

問 図書館はオープンから五〇万人の入客で町内外から数多く利用されているが、利用者の声として、学校行事や祝祭日の振替休日が年間一〇日前後の月曜日の休日となっている。月曜日の休館日を変更し、利用したいとの意見が多くありますが、対応について伺う。

生涯学習課長 県内公共図書館連絡協議会が盟館の休館日を調べたところ月曜日の休館日が二六館あり、火曜日が八館、土曜日が八館となっており。月曜日の休館が多く集中しているため、他市町村の開館、休館等も勘案しながら検討したいと思っております。



きらきらビーチ

◇交通不便地域へ バス運行を!! ◇認可外保育園へ 給食補助を!



長浜ひろみ議員

有効にこの調査費が活用され、地域住民の不便性の解消につながるような形で、活用させて頂きたいと考えております。

企画政策課長 総合事務局運輸部の企画課で、この公共交通不便地域の調査を実施する事になっております。五〇〇万円の予算を獲得したということで、これについては一切町の負担はございません。すべて総合事務局の費用でございます。

問 池田、小波津団地を含む地域では、路線バスの運行がなく、通勤や児童生徒の通学や高齢者の通院、役場への出かけなどに不便をきたしております。議会でも何度も取りあげて参りましたが、交通不便地域へのバスの運行について、その後の進展をお聞かせ下さい。

町長 当該地域への公共交通の確保等は、喫緊の課題であり、その進捗を総合事務局運輸部に確認したところ、平成一九年予算で五〇〇万円の予算を確保する事ができたとの回答を得ております。

認可外保育園への県の対応につきましては、新すこやか保育事業で対応してきております。その中身的には、牛乳代、健診、調理員の検便がこれまでなされておりましたが、給食費については、現在、県はその方向で一応進めていくということで所管課長会議等でも話をしていくんですが、実際のところ、現在県が認可外保育施設に対して調査を行っております。

これは六月の頭ということで県下の認可外保育所に対してその現場の給食状況について調査に入っているということ、その動向を見て本町としても、それに対応していきたいと考えております。

問 昨年一月に誕生した仲井眞知事の公約である認可外保育園への給食補助の実現に向けて、本町の対応策はあるのか。

福祉課長 これまで



池田地区



前里光信 議員

◇地元大学の活用 (教育の充実) ◇地域の活性化

問 幸いな事に西原町には最高学府と言われる大学が二つございます。琉球大学の事はよくわかりませんが、沖縄キリスト教学院大学は私自身が理事をやっており、理事会でいろいろな方向性を示している事からある程度理解をして居ります。地域に開かれた大学と云う事を大変重視しており、地域の方々と共にやっていきたいと言う目標があります。そう言う意味で例えば町立保育園や小中学校の学習支援等も含めて協定を結んではどうでしょうか。

答 小波津団地の残地問題ですが、何度も議会で取り上げております。(イ)この土地は緑地ではなく残地と明記されている事の意味をどう理解しているか。(ロ)この土地を町に移す際、あえて使用権は小波津団地自治会にあると明記して覚書を交わした事をどう理解していますか。(ハ)この土地を所有する予定と明記された申請書を確認して地方自治法による法人格を町は付与したのに小波津団地自治会に残地を返さないのは何故ですか。

問 都市計画課長 質問(イ)についてお答えします。 沖縄県住宅供給公社に依る小波津団地の開発計画、配置計画図を見ますと、残地と言う表示区分があり、宅地でもなく、公園、広場、緑地等の公共施設でもない残地と表示したのは当時当事者間で何らかの事情があったものと思われます。(ロ)については将来自治会の発展の為、特定かつ有効に残地を活用してもらいたいと言う住宅供給公社側の意向がうかがえます。(ハ)についてはこれまで長い間小波津団地自治会、西原町、県住宅公社と間に協議が行われた経緯があります。地方自治法による地縁団体の権利、義務認可の意味、残地の利用法等関連部署を含め内部で充分精査する必要がありますと考えております。



沖縄キリスト教学院大学

◇小学校低学年児童の放課後学童保育の実施について



小川 孝議員

問 これまで幼稚園に於いて二ヶ年保育を実施し保護者から大変喜ばれ評価をされておりこれを小学校低学年(一、二年生)を対象とする学童保育を行政の事業として実施してはどうか家庭内の核家族化が増えており低学年児童の学校の放課後の保護が心配され、町民からの声も多々あり町としても事業化をし町民の要望に添えてはどうか。

答 健康衛生課長 水質汚濁を示すBODの水質について我謝地内を流れる長溝川は平成一八年度一一・八ミリグラム、小波津川五・一ミリグラム、兼久川一一・五ミリグラムとなっており年次的には良好及び横バイと判断しておりますが、水遊びのできる環境基準はBOD値が二ミリグラム以下でなければなりません。三河川の水質は水遊びのできる川の基準を満たしていないのでさらなる水質浄化を努める必要があります。



兼久川

問 マリントウンビーチのオープンに伴いビーチ内の良好な水質での利用が大事である。周辺に流れこむ小波津川や兼久川等の数本の河川には家庭から流れる台所や風呂、トイレ等の生活排水や企業等からの排水による河川の水質状況について伺います。

町長 平成一八年度三月末の沖縄県の平均水洗化率が八七・九%に対し西原町は三一・〇%でかなり低い状況である。五月一四日に下水道普及嘱託員を配置し、接続増を図り、河川及び海水の浄化に努力しているところであります。

上下水道課長 平成一八年度末で下水道使用可能世帯数は二、一三九に対し接続したのは六二三世帯です。



大城純孝 議員

◇マリnparkの状況と 財政、地域の振興につ いて

問 西原町は県から指定管
理を受けて西原マリnpark
パークをオープンしまし
た。利用の状況とあがり
ティyダ公園についても管
理規定の変更で有料でマリ
npark同様に利用が可能
か伺います。

都市計画課長 ビーチの利
用につきましては一ヶ月間
で約二万九千人の入場を確
認しています。

産業課長 あがりティyダ
公園につきましては県の港
湾条例で定められ海浜緑地
という位置づけの関係上
キャンプ等については指導
によりたいと思います。

問 財源について伺いま
す。東崎準工業地域
での新しい工場が来年完成
します。税収としてどのく
らい見込んでいるのか。そ
して住民税の税源移譲によ
る増収、人口増加による税
収はどうか伺います。

税務課長 東崎の準工業地
域の税収については工場の
完成により固定資産税が課
税されます。これは来年一
月の課税基準日に決まり一
年後に課税ということにな
ります。又家屋、償却資産
については沖繩振興特別措
置法により課税免除になり
ます。税源移譲に伴う税収
につきましては現時点では
一億五〇〇〇万円程度の増
となっておりませんが、人口
の増によるものが譲渡所得
等の伸びによるのか分析が
必要だと思ひます。

問 町有地処分について特
に東崎の商業用地の処
分について企業の誘致も含
めてどう考えているのか伺
います。

都市計画課長 東崎の商業
用地の処分計画につきまし
ては平成一八年三月に基礎
的な調査を行いました。結
果的に県のホテル用地の処
分計画と整合性を持たすべ
く作業を進めて行きたいと

問 モノレールの延伸につ
いては町として財政負
担も含めて具体的に検討さ
れたか伺います。

企画政策課長 現時点での
財政上の負担、土地利用等
について検討は行っていま
せん。

副町長 当該地域は西の表
玄関としての活用とのこと
で西地区の開発とリンクさ
せながら駅周辺の開発等で
今後当該地域が活性化する
ということを推進することで
やらなければいけないと思
います。



東崎商業用地

◇通学歩道上の電柱撤去 の進捗状況を尋ねる ◇地球温暖化対策について



屋宜宣太郎議員

問 西原小学校への与那城
地区の歩道上の電柱撤
去について、一年前の六月
議会において改善の要請を
しましたがその進捗をお聞
きします。

すぐやる課長 これは正式
に文書をもってN.T.Tの方
に平成一八年七月一八日付
で沖繩支店の方に依頼して
おります。しかしこの文書
の回答がないものですから
職員の方を二人呼んで現場
で内容を聞いております。
この地域は重要幹線のため
に膨大な電話線があること
と。移動する場合の費用は
受益者負担になり、申請者
の方が支払いしなければな

らないと聞いております。
この歩道は約六〇センチぐ
らいしかなく児童生徒は車
道から歩いており本当に危
険な状況であり、この辺は
事故が起こってもおかしく
ない状況だと考えておりま
す。つきまして、今後は関
係課と連携を持って要請行
動などを検討していきたい
と思ひます。

問 先日、ドイツの北部の
町ハイリゲンダムで開
催された主要国首脳会議、
いわゆるサミットで「温室
効果ガス二〇五〇年までに
半減。日本がサミットで提
案し米国も同意、温暖化防
止進展」と新聞で大きく報
道されましたが二〇五〇年
とは、とんでもないことで
す。地球を温暖化する二酸
化炭素の排出国が、ベスト
ワンが米国で、二番が中
国、三番がロシア、そ
して日本、インド、ド
イツ、カナダと続い
て、韓国が一〇位だそ
うです。地球の温度が
二度から三度上がると
東京が全滅すると言わ
れております。このま
までは地球はあと一〇
年しかもたないとも言
われます。地球温暖化
対策について教育長に

お尋ねいたします。
指導主事 地球温暖化の問
題は世界的規模での気候変
動や異常気象など深刻な現
象が指摘されており、その
予想される影響の大きさ、
それから深刻さなどは人類
の存続そのものが危ぶまれ
る最も重要な環境問題の一
つだと認識しております。

生涯学習課長 今後も図書
館とか中央公民館はじめ、
各学校で開催されます家庭
学級などがありますので、
そこでも環境問題をテーマ
にした講座を取り入れてい
きたいと思ひます。ちなみ
にこの町民文化講座ですけ
ど五回目も一〇月一日な
んですけど琉球大学の伊波
みちこ先生をお招きして
「暮らしと環境問題」とい
うテーマで講演予定です。



与那城地区の歩道上の電柱



宮城秀功 議員

- ◇住・環境の整備について
- ◇産廃について
- ◇庁舎建設について
- ◇町有地について

住・環境の整備について

問 モノレール西原駅について、現案では三案にしばられているが、町内では琉大迄延長させようとの動きがある。行政はどのような考えか伺いたい。

企画政策課長 モノレール検討委員会の目的が、中北部からのモノレールの一層の利用促進を図るという目的から、沖縄自動車道への結節が目的で現三案に選ばれたいきさつがある。さらなる延長を求めるにはこれから先の採算性、利便性を検討し、いろいろな交

通システムの形態を検討する必要があります。まずは西原入口迄が決定で、その先は検討課題であります。

問 棚原産廃について、三月定例会で課長は被害者は三五名で答弁しているが、三五名と決めた理由は、何に基づいて人数を決めたのか、又自費で行った方で快方に向かっているのは何かを伺いたい。

健康衛生課長 考える会の皆さんや、電話等の対応で三五名を把握しただけで、病気が治ったか治らなかつたかということ聞いておりません。病状の中で皮膚病がよくなったとか、ぜん息の発作がなく体調はよい、病院も行ってないと返事は答えています。

副町長 この件については原因がどこなのか、因果関係についてもはっきりとされてなく、医療廃棄物によってのものなのか、土壌調査等も県を通じて交渉させました。実施されてなく町として、住民の健康維持、増進という立場から権威ある北里病院関係者を呼んで勉強会ができるか、どうかを検討して行ないたい

と考えています。

庁舎建設について

三月定例会で建設検討委員会を検討して、学識経験者でつくる検討委員会を設置して早期に着工すると聞いていますが、現状はどうですか。

企画政策課長 三月定例会で確かに内部の調査検討会議の中で検討を得て、今年度は学識経験者で構成する調査検討委員会を設置し、専門的な意見から審議していただき、庁舎の早期建設に向けて方向性を見出して答弁しましたが、未だ設置してない、早期に設置するよう努力します。



沖縄都市モノレール



伊礼一美 議員

- ◇庁舎建設は多くの町内企業の参加で
- ◇就学前の医療費無料化を国の制度に

問

近い将来予定されている庁舎建設は、情報公開を基本として、二世紀近くまで使えるように町民の英知を結集し、町民主体で推進しなければならぬ。

多くの町内企業が参加可能な分離・分割方式の手法をとり入れるべきではないか。

企画政策課長 リース方式がよい。分離・分割方式では、一時多額の資金を確保しなければならぬ。その結果、現在の事務事業を縮小するような事態がおきて住民サービスの低下につながる。

問 リース方式が優れていると云うが、分離・分割方式の手法で計算した資料はあるのか。

リース方式であっても資金を借りるということには変わりないことだ。借りた資金の返済のためのトータル、総支出額で比較すべきではないか。

企画政策課長 リース方式に決まったのではない。資金の捻出、調達が一番の問題で分離・分割方式は割高になる傾向がある。

問 乳幼児医療費無料化が全国のほとんどの自治体で実施されている。幼児の健やかな成長を保障する立場から就学前医療費無料化制度の創設を国に求める考えはないか。

健康衛生課長 市町村会や市町村議長会などを通して要請した方がいい。

大砲は幼児教育に有害

問 図書館の児童コーナーを親での町民の感想を聞きたい。

町長 非常にいい児童コー

問 ナーだ。芝生の景観をながめながら母子がなごやかに絵本などに親しむいい児童コーナーが、ある日突然に黒い魔物の物体である大砲が設置され、児童コーナーの景観はまるつぶれになった。いやが応にも大砲を見るようにしむけられている。これは、児童自身の意思を軽視し選択の余地を奪い一方的に強い刺激を与え、視覚、視聴覚材の役割を果たされているということで、幼児教育の見地から重大問題。改めて教育的観点から関係者で再検討すべきだ。

町長 百回、二百回聞かれようが答えは変わらない。手続きをとって設置したので問題はない。



図書館前の大砲